

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年 7月21日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 岡山県岡山市中区藤崎675-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社林原 代表取締役社長 安場 直樹 電話番号：086-276-3141					
主たる業種	・醗酵工業(1633)・他に分類されない食品製造業(0999)						
	細分類番号	1	6	3	3		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和 2年4月から令和 5年3月まで						
基本方針	株式会社林原は、地球規模での環境保全が最重要課題であると認識し、限りある資源のもと、人類と自然の調和を図りつつ、一層の「持続可能な発展」を目指します。そのために全社員の参加による環境品質の向上活動を進め、環境・経済・社会に貢献します。						
計画を推進するための体制	社長/取締役会の下に環境マネジメント推進委員会を設置し、自社の事業活動に伴う環境負荷低減を図ることを目的として活動。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,974.7 トン	2,970.8 トン	3,306.4 トン	3,580.5 トン	10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,146.1 トン	2,655.5 トン	2,906.4 トン	3,180.5 トン	-7.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度の生産数量の増加割合(39%)と比較し温室効果ガス排出の増加割合は低く抑えられており、省エネルギーへの取組みや製造工程改善等により温室効果ガス排出の抑制に貢献していると考えられる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	1.51	1.30	1.39	1.31	-11.70 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	生産量の増加により排出量は増加傾向にあるが、省エネルギーへの取組みや製造工程改善等により原単位の減少に貢献していると考えられる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント	125.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	EnerVisualizwR(見える化ソフト)の導入：省エネ支援ツールを導入することによる省エネ活動の推進。 エネルギーロスの削減：保温材の取付実施、年3回の定修実施（蒸気・エアリーク補修）、ドレントラップ交換実施(合計5台)。 場内照明のLED化推進：屋外外灯他照明器具交換(合計15台)。					
	(3)年度	第3酵素棟蒸気配管改修：不要供給ラインの撤去及び見直し。 場内照明のLED化推進：研究棟、製造棟照明LED化。 エネルギーロスの削減：曝気槽散気管更新による電力削減。					
	(4)年度	コンプレッサー更新：高圧から低圧コンプレッサーへ更新、インバーター化。 場内照明のLED化推進：事務所、厚生棟、研究棟、製造棟照明LED化。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤手段は専ら自家用車に依存せざるを得ない状況のため困難。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	冷房28℃推奨呼びかけ、定期的なエアコンフィルター掃除、WEB会議推進、アイドリングストップ活動の実施。						
特記事項	第三計画期間からの超過削減量1,115.3トンのうち、第1年度から315.3トン、第2年度から400.0トン、第3年度から400.0トン差し引きを行う。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。